



## OTOA賛助会員(旅行サービス手配業者)入会のご案内

当協会では、旅行業法に基づく旅行サービス手配業登録の訪日旅行手配事業者の皆様に、「インバウンド専業賛助会員」としてご入会頂いております。

- 記 -

- ◆ 提供サービス (1) OTOA 訪日旅行傷害費用保険(インバウンド保険)の付保 (希望者)  
(2) ホームページ上での紹介  
(3) 会報誌(OTOA NEWS)の送付  
(4) インバウンド関係の研修・セミナーなどの案内 (OTOA 主催を含む)  
(5) インバウンド関係情報の提供  
(6) 賀詞交歓会などの行事案内  
(7) 「(一社)日本海外ツアーオペレーター協会 賛助会員」の表示、及びロゴマークの使用
  
- ◆ 年会費 70,000円
  
- ◆ お申込み 別添の「賛助会員(旅行サービス手配業者) 入会申込書」にご記入・ご捺印の上、下記必要提出書類とともに OTOA 事務局まで郵送でご提出ください。  
後日、年会費ご請求書をお送りいたします。
  
- ◆ 必要提出書類 (1) 賛助会員 入会申込書 ※  
(2) 誓約書 ※  
(3) 会社案内または会社経歴書  
(4) 旅行サービス手配業者 登録簿の写し(都道府県に提出したもの)、及び旅行サービス手配業務取扱管理者研修修了証明書の写し  
(5) 訪日旅行傷害保険、または同種の保険証書の写し(保険会社発行のもの)  
→ OTOA 入会後に「OTOA 訪日旅行傷害費用保険」への加入予定の方は不要  
  
※上記(1)および(2)は、OTOA 指定フォームあり
  
- ◆ 書類送付先 一般社団法人 日本海外ツアーオペレーター協会  
〒105-0004 東京都港区新橋 6-9-2 新橋第一ビル新館 6 階 B 号室  
TEL: 03-5470-9501 / FAX: 03-5470-9503 / E-mail: [info@otoa.com](mailto:info@otoa.com)

以上